

基本計画書

基本計画											
事項	記入欄							備考			
計画の区分	大学院の設置										
フリガナ設置者	ガッコウホウジン フクシマガクイン 学校法人 福島学院										
フリガナ大学の名称	フクシマガクインダイガク ダイガクイン 福島学院大学 大学院 (Fukushima College Graduate School)										
大学本部の位置	福島県福島市宮代字乳児池1番地1										
大学の目的	本大学院は、教育基本法、学校教育法に則り、学院創立者の信念である「真心こそすべてのすべて」という建学の精神に基づき、対人援助の理論および応用を教授研究し、幅広く深い学識の涵養を図り、地域社会および文化の進展に寄与することを目的とする。										
新設学部等の目的	社会の要請に応える高度で専門的な職業能力を有し、臨床実践をもとに新しい知見を得、普遍化することのできる人材の養成を目的とする。										
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地			
	臨床心理学研究科 臨床心理学専攻 (Graduate School of Clinical Psychology Division of Clinical Psychology) (修士課程) (Master's Course) 計	2年	7人	—年次人	14人	修士 (臨床心理学)	平成19年4月1日 第1年次	福島市本町2番10号			
福祉学部 福祉心理学科 第14条適用											
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	平成19年度より福島学院大学短期大学部保育科第一部 (+50) 定員増、認可申請中 (平成18年4月28日付申請) 平成19年度より福島学院大学短期大学部情報ビジネス科 (△30) 定員減 (届出予定)										
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数					
	臨床心理学研究科	講義	演習	実習	計	36単位					
		19科目	6科目	4科目	29科目						
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員		
				教授	准教授	講師	助教	計		助手	
	新設	臨床心理学研究科臨床心理学専攻 (修士課程)			7人 (7)	0人 (0)	3人 (3)	0人 (0)	10人 (10)	0人 (0)	6人 (6)
	計			7 (7)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	6 (6)	
	既設	該当なし			— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計			— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計			7 (7)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	6 (6)		
教員以外の職員の概要	職種			専任		兼任		計			
	事務職員			43人 (43)		25人 (25)		68人 (68)			
	技術職員			0 (0)		2 (2)		2 (2)			
	図書館専門職員			0 (0)		2 (2)		2 (2)			
	その他の職員			2 (2)		0 (0)		2 (2)			
	計			45 (45)		29 (29)		74 (74)			

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	福島学院大学及び 福島学院大学短期 大学部と共用				
	校舎敷地	0㎡	29,571㎡	0㎡	29,571㎡					
	運動場用地	0㎡	7,024㎡	0㎡	7,024㎡					
	小 計	0㎡	36,595㎡	0㎡	36,595㎡					
	そ の 他	0㎡	4,841㎡	0㎡	4,841㎡					
合 計	0㎡	41,436㎡	0㎡	41,436㎡						
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	同 上				
		0㎡ (0㎡)	8,349㎡ (8,349㎡)	0㎡ (0㎡)	8,349㎡ (8,349㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	30室	26室	61室	13室 (補助職員2人)	0室 (補助職員0人)					
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数						
		臨床心理学研究科		10室						
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	臨床心理学研究科 のみ		
	臨床心理学研究科	800〔200〕 (800〔200〕)	40〔20〕 (40〔20〕)	7〔6〕 (7〔6〕)	10 (10)	48 (48)	0 (0)			
	計	800〔200〕 (800〔200〕)	40〔20〕 (40〔20〕)	7〔6〕 (7〔6〕)	10 (10)	48 (48)	0 (0)			
図書館		面積		閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数			大学全体		
		1,719㎡		178	100,000冊					
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		1,018㎡		グラウンド						
経 費 の 見 積 り の 概 要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	臨床心理学研究科 のみ ただし共同研究費等 については大学全体	
		教員1人当り研究費等	400千円	400千円	図書購入費	10,000千円	—千円	—千円		
	学生1人当り 納付金	共同研究費等		2,500千円	2,500千円	設備購入費	3,795千円	—千円	—千円	図書費には、電子 ジャーナル・データ ベースの設備費(運用 コスト含む)を含む。
		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	学生納付金以外の維持方法の概要		資産運用収入等							
既設大学等の 状況	大 学 の 名 称	福島学院大学								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地	
既設大学等の 状況	福祉学部 福祉心理学科	4年	100人	— 年次人	400人	学 士 (福祉心理学)	— 倍	平成15年度	(1・2年次生) 福島県福島市宮代字乳児池1番地1 (3・4年次生) 福島県福島市本町2番10号	
	保育科第一部	2	200	—	400	短期大学士(保育学)	—	昭和41年度	福島県福島市宮代字乳児池1番地1	
	保育科第二部	3	50	—	150	短期大学士(保育学)	—	昭和46年度	〃	
	食物栄養科	2	50	—	100	短期大学士 (食物栄養学)	—	昭和43年度	〃	
	情報ビジネス科	2	80	—	160	短期大学士 (情報ビジネス学)	—	昭和60年度	(2年次生) (1年次生) 福島県福島市本町2番10号	
専攻科福祉専攻第一部	1	46	—	46	—	—	平成13年度	福島県福島市宮代字乳児池1番地1		
保育専攻第二部	1	10	—	10	—	—	昭和51年度	福島県福島市本町2番10号		
附属施設の概要		名 称：心理臨床相談センター(現メンタルヘルスセンター) 目 的：臨床心理相談と研究 所 在 地：福島県福島市本町2番10号 福島駅前キャンパス3階 設置年月：平成15年4月								

様式第2号(その2)

教育課程等の概要														
(臨床心理学研究科臨床心理学専攻(M))														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
基礎科目 臨床心理学	臨床心理学特論Ⅰ	1	2			○			1					
	臨床心理学特論Ⅱ	1	2			○			1		1			
	臨床心理面接特論Ⅰ	1	2			○								
	臨床心理面接特論Ⅱ	1	2			○			1					
	小計(4科目)	—	8	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—	—
基礎科目 心理学研究	(A群)心理学研究法特論	1・2		2		○								
	臨床心理学研究法特論	1・2		2		○			1					
	心理統計法特論	1・2		2		○								
	小計(3科目)	—	—	6	—	—	—	—	1	—	—	—	—	
基礎科目 心理学	(B群)発達心理学特論	1・2		2		○			1					
	教育心理学特論	1・2		2		○			1					
	小計(2科目)	—	—	4	—	—	—	—	1	—	—	—	—	
基礎科目 応用心理学	(C群)家族心理学特論	1・2		2		○								
	犯罪心理学特論	1・2		2		○								
	小計(2科目)	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
関連科目 精神医学	(D群)障害児(者)心理学特論	1・2		2		○			1					
	精神医学特論	1・2		2		○			1					
	精神薬理学特論	1・2		2		○			1					
	神経生理学特論	1・2		2		○								
	小計(4科目)	—	—	8	—	—	—	—	3	—	—	—	—	
臨床心理学 応用科目	(E群)グループ・アプローチ特論	1・2		2		○			1					
	心理療法特論	1・2		2		○								
	臨床心理地域援助特論	1・2		2		○			1					
	学校臨床心理学特論	1・2		2		○					1			
	小計(4科目)	—	—	8	—	—	—	—	1	—	1	—	—	
演習・実習科目	臨床心理査定演習Ⅰ	1	2					○	1					
	臨床心理査定演習Ⅱ	1	2					○			1			
	臨床心理基礎実習Ⅰ	1	1								1			
	臨床心理基礎実習Ⅱ	1	1								1			
	臨床心理実習	2	2								1			
	臨床心理特別実習	2	2								1			
	小計(6科目)	—	10	—	—	—	—	—	1	—	3	—	—	
課題研究	臨床心理課題研究Ⅰ	1	2					○	5		2			
	臨床心理課題研究Ⅱ	1	2					○	5		2			
	臨床心理課題研究Ⅲ	2	2					○	5		2			
	臨床心理課題研究Ⅳ	2	2					○	5		2			
	小計(4科目)	—	8	—	—	—	—	—	5	—	2	—	—	
合計(29科目)		—	26	30	—	—	—	—	6	—	3	—	—	
学位又は称号		修士(臨床心理学)			学位又は学科の分野			文学関係						
卒業要件及び履修方法								授業期間等						
専門科目は、必修科目18単位及び選択科目A～E群より各2単位以上、計10単位以上を修得する。(ただし、社会人選抜により入学した者のうち、大学等における心理学系科目の修得単位が36単位に満たない者は、選択科目20単位以上を修得する。)課題研究は必修科目8単位を修得する。修了要件は合計36単位以上(上記ただし書きに該当する者は46単位以上)を修得し、修士論文の審査及び試験に合格することとする。								1学年の学期区分			2 学期			
								1学期の授業期間			15 週			
								1時限の授業時間			90 分			

授 業 科 目 の 概 要			
(臨床心理学研究科・臨床心理学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
臨床心理学基礎科目	臨床心理学特論Ⅰ	クライアントの内的世界に共感するには、発達理論、人格理論、対象関係論等を理解することが有用である。ここでは「現代精神分析の基礎知識」を教科書に指定し、近年の精神分析研究の流れや自我心理学、対象関係論の代表的な理論を理解する中で、事例を理論を踏まえて理解する力を養う。講義は、毎回プレゼンターを決めて指定した書を輪読し、ディスカッションしながら理解を深める。また、適宜、各々の理論を踏まえて考察された事例報告を提供し、理解を助ける。	
	臨床心理学特論Ⅱ	本特論の導入として、我が国における心理臨床学の歴史と現状を概観した後、青年期の心理臨床を中心に授業を進める。取り上げるテーマは①我が国における心理臨床学の歴史と現状、②事例研究の方法、③青年期の不登校とひきこもり、④青年期のアパシーと抑うつ、⑤摂食障害と境界型人格障害、⑥家族システムへの援助と地域コンサルテーションの方法など。また、各セッションはできるだけ事例の紹介を行い、事例検討を取り入れた対話形式の授業を展開したい。	
	臨床心理面接特論Ⅰ	まず、個人療法としてのプレイセラピーや箱庭療法、芸術療法について、遊びの持つ治療的意味に言及しながら、基盤となる理論・実施方法を学ぶ。さらに、事例を提示することにより、面接の環境設定および受理から、最終にいたるまでの一連の過程を知り、対象者の内的世界がプレイや箱庭にどのように反映されていくのかを継時的に理解することを目標とする。 加えて、集団療法（または、療育）としての、ソーシャル・スキル・トレーニングやアサーショントレーニングなどの技法についても学び、セラピスト役とクライアント役を体験することで、実施者としての基本的な技術、留意点について理解する。	
	臨床心理面接特論Ⅱ	早期母子関係に問題を有する事例を取り上げ、早期母子関係と子どもの発達の関連性、発達理論を踏まえた子どもの内的世界の理解、面接過程での治療者の共感を、理論を踏まえて理解する。 1事例に4～6回を当て、2～3例の事例を取り上げる。診断面接の情報が、問題の所在と形成過程の理解にどのようにつながるか、X-1回面接までの経過とX回面接の録音と逐語録を提示し、情報が面接場面にどのように集約され、クライアントの気持ち共有されていくか理解する。さらにX+1回面接から最終面接までの経過を提示し、クライアントの内的世界とその変容について討論する。	
心理学研究基礎科目	心理学研究法特論	臨床心理学の領域で必須の質的データの解析法、並びにこの分野では疎遠になりがちな量的な解析法を並行して学ぶことで、バランスのよい研究視点を涵養する。 授業にあたっては、まずは先行研究を熟読してその方法論を批判的に吸収する。その後、自ら課題を立ててそれを解決する実習を行う。この実習を通じて解析法を自在に操れるようにして、将来の修士論文作成の基礎を固める。	
	臨床心理学研究法特論	事例研究法や臨床心理学的課題に関する調査研究法、実践型研究法、援助効果の評価研究法について解説し、具体的な論文に触れながら考え方の基本や進め方について理解する。教科書として「臨床心理学全書 第5巻 臨床心理学研究法」（誠信書房）を指定し、プレゼンターデータの発表に教員が補足する。論文講読では批判的思考の視点から討論する。	
	心理統計法特論	心理学研究における実験や調査では、研究デザインやデータの種類に応じた、実に様々な統計手法が利用されている。したがって、データ解析やその解釈においては、どのようなテーマに対してはどのような統計技法が適用可能かつ有効であるかを知っておくことが重要である。本講義では、臨床心理学の研究を行う上で必要となる統計学的知識、技法の概念的理解とその実際的な適用方法の習得を目標とする。	

授 業 科 目 の 概 要			
(臨床心理学研究科・臨床心理学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎心理学科目	発達心理学特論	生涯にわたる発達を、幼児期、児童期、青年期、成人期、老年期に分けて検討する。具体的には、1)発達段階の区分とその特徴をどう記述するのか。2)発達を規定する要因に関すること。3)発達のメカニズムの解明。4)発達の関連性を明らかにすること。以上が中心のテーマとなる。更に、発達研究の成果をどのように臨床的アプローチに活用できるのかを追求していきたい。	
	教育心理学特論	教育実践場面での諸問題が教育心理学の知見とどう結びつくのかを中心に検討する。抽象的理論でも、現実の教育実践と関連をもちその理解と実践に役立つこともある。授業など具体的場面・方法を引用しながら、教育心理学の実践との結びつきを追求してみたい。もう1つは、学習者の心理過程に検討を加える。最近の認知心理学からの知見は、教育心理学の学習に関する理解に大きな貢献をしている。学習者の内面からの理解を追求する。	
応用心理学科目	家族心理学特論	心理学における家族心理の研究と家族臨床実践から得られた知恵を集大成して発展しつつある家族臨床心理学理論を概観し、特に、臨床の基礎としての家族関係・家族力動・家族問題の理解と臨床的介入法について、症例、視聴覚教材、ロールプレイなどを通して学ぶ。	
	犯罪心理学特論	犯罪非行の理解には二側面がある。一つは加害者側の心理で、一つは被害者側の心理である。この授業ではまず加害者側の心理や環境について理解し、どのような性格や家庭環境が犯罪非行に至る原因となったのかを考える。その上で、加害者へのアプローチ方法、処遇機関の概要なども学ぶ。次には被害者側の心理で、特に被害者への援助方法について考える。	
精神医学関連科目	精神医学特論	さまざまな精神障害や心の病について、精神医学的な視点から、原因・本態、臨床症状、治療方法について学ぶ。特に統合失調症、感情障害（うつ病）、自閉症、アスペルガー症候群、ADHD、LDなどの発達障害、パニック障害、PTSD、強迫性障害、社会恐怖症などの不安障害、解離性障害（多動人格など）、境界性などの人格障害、各種の心身症、アルコール、薬物依存などの依存症と嗜癖行動を中心として。	
	障害児（者）心理学特論	知的障害児および情緒障害児をめぐって、家庭や治療機関、保育・教育施設等で生じる実践的な諸問題について、心理臨床の立場から論ずる。受講者各自が自身の臨床スタイルを作っていくことの手がかりとなるように、対象児や他の関係者に対する見立てと援助についての基本的な考え方と方法を中心にして述べる。また、ケース・カンファレンスやスーパーヴィジョン等の研修方法についても取り上げる。	
	精神薬理学特論	精神・神経科領域の疾病については現在、薬物療法が主体になっている。心理検査やカウンセリングを受けるクライアントの中には既に薬物を服用しているケースが多い。従って、抗精神病薬や心身症に適用される薬物の作用機序、臨床効果、副作用についての知識を習得する必要がある。そのために、これらの疾患の事例を教示しながら、その作用機序および副作用について講義する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(臨床心理学研究科・臨床心理学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
精神医学関連科目	神経生理学特論	<p>精神保健サービスは精神の障害を持つ人々を対象とするので、精神の障害についての多面的な理解に基づかねばならない。精神の障害は言うまでもなく、脳の機能的な障害を基盤として生じている。従って、精神保健サービスに従事するものは脳の機能とその障害についても理解する必要がある。精神の障害との関連で、脳の機能とその障害を理解することがこの神経生理学講義の目的である。</p> <p>この目的を達成するために、講義では次のことを学ぶ。 (1) 脳の基本的な作働原理、(2)脳の基本的なシステム構成、(3)要素的精神機能を支える脳のシステム、(4)脳の統合機能、(5)精神を生み出す脳の統合機能、(6)心の理論 (Theory of Mind、TOM) と脳機能、(7)セルフ・アウェアネスと脳機能、(8)脳の機能を見る方法、(9)精神の障害と脳の機能障害。</p> <p>これらの項目について、学習の効果を促進するために講義と演習を組み合わせることで学ぶこととする。また、学習項目の順序立ても学習者の興味と関心に沿って編成することとする。</p>	
	グループアプローチ特論	<p>グループアプローチと集団心理療法の概念を解説し、特にエンカウンターグループとサイコドラマの技法について演習を含めながら論じる。授業は、受講者のニーズと自発性を尊重して、適宜、演習を交えながら進め、全体として集中的グループのプロセスを体験できることを目指すが、およそ以下の内容を含んでいる。①エンカウンターグループの歴史と最近の傾向、②小集団力動とグループプロセスの評価方法、③サイコドラマの歴史と我が国における実践、④サイコドラマの技法と実際など。</p>	
	心理療法特論	<p>心理療法のうち、特にイメージを用いた心理療法、箱庭療法を中心に、コラージュ療法、夢分析法を視野に入れ、心理療法の基本的な考え方、理論的な枠組み、こころの現象の捉え方、解釈の理論などについて、実際の事例に基づいて講義する。イメージを用いた心理療法は体験的な基礎が必要であるので、実習もさせ、自己理解や相互理解を深めながら、心理療法の実際について学ぶように授業を組み立てていく。</p>	
	臨床心理地域援助特論	<p>最近の臨床心理学的活動における学校や地域コミュニティとの関わりの実態を紹介し、地域に出かけて実態を調査し、その成果をレポートしながら実践上の意義を理解する。受講者は各自で本講義に関して関心のあるテーマひとつを選び、施設見学、担当者インタビューなどにより資料収集を行い、成果を授業で発表する。選択の対象となる活動領域はおよそ以下のものとなる。①スクール・カウンセラー、②子育て支援、③虐待児童支援、④被害者支援、⑤いのちの電話、⑥精神障害者軽作業所など。</p>	
臨床心理学応用科目	学校臨床心理学特論	<p>スクールカウンセラーとして学校現場に入って活動する臨床心理士として求められる役割を理解するために、スクールカウンセリング事業の歴史を学び、そのうえで身に付けておかなければならない学校という場に対する知識、学校における臨床心理学の専門家としての役割、学校臨床で子どもに関わる際に必要な技法や心構え、親や教師に対応する場合に必要なコンサルテーションの方法、連携と倫理について学ぶ。</p>	
	演習・実習科目	<p>心理臨床業務に使われている代表的なアセスメント技法として、知能検査、発達検査、人格検査を取り上げ、その実施方法、整理方法、解釈法、レポートの書き方などについて学ぶ。授業の前半部では、刊行された事例資料および自験事例などを用いて集計・整理及びレポートの書き方をシミュレーション学習する。次いで、後半部では、受講者各自が非臨床事例の被検者を対象として実施したレポートを担当教員を含む集団の場で検討しながら技法の習熟を図る。また、テストバッテリーの組み方について理解する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(臨床心理学研究科・臨床心理学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
演習・実習科目	臨床心理査定演習Ⅱ	ロールシャッハ・テストをはじめとする投影法による人格検査について、実施法、整理法、解釈法を学ぶとともに、被検者を対象に実施・解釈し、グループスーパーヴィジョンを通して技術を習得する。また、受講生自身が検査を受け、被検者体験をすることによって、テストを受ける側の気持ちを理解する。	
	臨床心理基礎実習Ⅰ	臨床心理面接とはどのようなものか、またどのように進めていくのかを受講生同士によるロールプレイを通して体験的に学ぶ。受講生同士でグループを作り、ロールプレイによってカウンセラー体験、クライエント体験、オブザーバー体験をそれぞれ経験する。逐語録を作成して担当教員を含む集団で討論し、臨床心理面接の基本を学ぶ。カウンセラー体験により応答の仕方や聴くことの難しさ、クライエント体験により理解されることの安心感と信頼感、理解されないことの怒りや不安感、オブザーバー体験により第三者的に面接状況をとらえる客観的目線など、臨床心理面接という設定状況をさまざまな目線から体験的に学ぶ。	
	臨床心理基礎実習Ⅱ	附属施設において実際のクライエントを対象に知能検査、発達検査等の査定を実施する。また、附属施設に通所中で信頼関係の確立しているクライエントの中から協力の得られた母子に依頼し、3人程度のグループで母親、子どもそれぞれの受理面接を体験し、問題の所在と形成過程について見解をまとめる。1例ごとに個人あるいはグループでスーパーヴィジョンを受ける。	
	臨床心理実習	学内附属施設、および学外の協力施設において、クライエントや利用者に関わる。対象者との関わり方を体験的に学び、面接記録のトレーニング、事例に関するスーパーヴィジョン、事例をまとめ発表し討論に参加することで、心理臨床家として必要とされる実践的な技術を高めることを目標とする。	
	臨床心理特別実習	附属施設または学外の協力施設（精神科病院、神経精神科クリニック等）において、デイケアや生活技能訓練、心理教育などの集団を対象とした心理的援助に参加する。そこで、対象者とのかわりやプログラム運営の基本、医療機関の持つ役割や関連する他職種の業務について理解し、臨床心理学的援助との異同や連携のあり方について学ぶ。	
課題研究	臨床心理課題研究Ⅰ	<p>入学時点で申告した自身の研究テーマに関し、教員を含む集団で研究テーマおよびその周辺の内容に関する論文を講読し、研究分野の最近の研究の動向を確認するとともに自身の研究内容の新規性や意義について検討する。学生は毎回順番にプレゼンテーションを行い、知識の共有を図りながら、研究テーマを絞り込み、確定する。</p> <p>指導テーマは以下のようなものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期・青年期・成人の心理療法についての事例研究 ・児童生徒と教員の関わりに関する研究 ・軽度発達障害児および彼等を取り巻く人々への集団指導に関する研究 ・軽度発達障害児の心理特性に関する研究 	

授 業 科 目 の 概 要			
(臨床心理学研究科・臨床心理学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
課題研究	臨床心理課題研究 I	(一) 受講生の問題意識を研究課題へと精緻化していくことを主たる目的として、文献を講読し、基礎的・応用的に検討する。また、発達臨床心理学的アセスメントの視点を学ぶ。 講読文献のテーマ ・健全児／者と発達障害児／者を対象とした発達心理学研究 脳神経の発達、言語表現と理解能力の発達、社会的スキルの発達、感情・情緒の発達など ・発達障害の臨床像に関する基礎研究 自閉症スペクトラムに類別される軽度発達障害 ・注意欠陥・多動性障害 (ADHD) ・学習障害 (LD) ・多動性症候群などの軽度発達障害 知的障害・広汎性発達障害	
		(一) ※課題研究は、I～IVを通して、スーパービジョンを受けながら、情緒障害を含む障害児を対象とした個別援助を担当することを前提とし、その臨床事例に基づいた研究を行なうこととする。 課題研究 I では、事例検討を行ない、その中から研究課題を見だし、大まかな研究デザインを作成する。(臨床に関しては、担当事例を決定し、心理臨床的関わりを開始、展開していく。)	
		(一) 常習喫煙は「ニコチン依存症」を誘起する。従って、禁煙の必要性が社会から強く求められている。しかしながら、若年喫煙者の数は依然として多い。今回は、若年非喫煙者に比較して若年喫煙者がどのような人格的特性を有するかを Cloninger の人格理論による三次元人格評価尺度 (TPQ) を用いて予備的に検討する。研究指導 I では先ず Cloninger の人格理論について勉強する。次いで、周囲の若年非喫煙者および喫煙者に対して質問票に自己記入していただき TPQ を算定し、その妥当性について検討する。	
	(一) 臨床心理学における4つの領域といわれる課題、すなわち1) 心理査定、2) 心理面接、3) 地域援助、4) 研究方法について専門性と倫理の観点から概観し、自らの専門的アイデンティティの確立をめざす。その方法としてはまず各領域の先行研究にあたりクリティークする。クリティークしながら臨床心理学における研究とは何か、自らの取り組むテーマは何かを学ぶ。 同時に、臨床心理学は実学であるので、グループ形式による体験学習を経験する予定である。ここでグループ形式による体験学習とは Rogers, C. R. の Basic Encounter Group を基本とするグループのことである。		
	臨床心理課題研究 II	(一) 研究テーマに沿って文献レビューを行い、研究計画を作成し、研究指導教員を含む集団で討議し、計画を吟味・具体化する。研究計画発表会において複数の教員を含む集団で討議し、必要に応じて修正を図る。また、個人情報保護と研究者の倫理、対象への研究依頼の手続きについて指導し、準備を進める。	

授 業 科 目 の 概 要			
(臨床心理学研究科・臨床心理学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
課題研究	臨床心理課題研究Ⅱ	<p>(一) 文献講読、およびグループでのスーパーバイズを受けながら発達支援を要する個別ケース/グループへのエントリーを開始。発達臨床心理学的援助の方法論、また発達障害児・者支援における臨床心理士の果たすべき役割を学ぶ。 講読文献のテーマ ・様々な発達障害に対する臨床心理学的援助の方法に関する研究 (対象) 自閉症スペクトラムに類別される軽度発達障害・注意欠陥・多動性障害・学習障害・軽度発達障害・知的障害・広汎性発達障害 (方法) 心理療法・家族への心理教育・関連機関（教育・医療・福祉）の役割と連携</p>	
		<p>(一) (臨床は継続) 事例検討を継続しながら、研究課題をより具体的な形として設定し、課題に迫るために必要な臨床の進め方と資料収集（記録）の方法を整え、また、必要な文献の収集と講読を進める。 以上の活動の経過に基づき、研究デザインを中心とする「中間レポート」をまとめる。</p>	
		<p>(一) また、若年喫煙者と学童期の注意欠陥/多動性障害（AD/HD）との関連性を検討するため、後方視的に学童期のAD/HD症状の経緯を評価できる自己記入式評価尺度Wender Utah Rating Scale (WURS) を用いて予備的に検討する。研究指導Ⅱでは先ずAD/HDおよびWURSについて勉強する。周囲の若年非喫煙者および非喫煙者にWURSの質問票に自己記入していただき、その得点数からAD/HD症状経験の有無を判定する。</p>	
	臨床心理課題研究Ⅲ	<p>(一) 臨床心理学課題研究Ⅰの先行研究（文献）のクリティークから、1) どのようにクリティークするか、2) クリティークしたものをどのように自らの修士論文に結びつけていくかを学ぶ。3) 修士論文の計画をする。とくに計画の方法論について考える。 平行して、グループ形式による体験学習を、前期に引き続いて、行う予定である。</p> <p>(一) 研究計画に沿って研究を実施し、毎週進行状況を報告し指導を受ける。事例研究の場合は、個人スーパービジョンを行い、対象自身および治療者（院生）の対応が対象に及ぼす影響についての理解を深めるとともに、半年の関わりの中で研究としてまとめる視点を吟味する。調査研究の場合はデータ処理を終了させる。中間発表会において複数の教員を含む集団で討議し、必要に応じて修正を図る。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(臨床心理学研究科・臨床心理学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
課題研究	臨床心理課題研究Ⅲ	(一) 研究課題を明確にし、具体的な研究デザインを作成。 グループでのスーパーバイズを受けながら、発達支援を要する個別ケース/グループの援助を行うことを前提とし、その臨床事例に基づく研究を行う。 研究方法について議論、データ収集。「問題」・「目的」・「結果」・「考察」・「結論」などの論文として必須である基本的要件について議論を行う。	
		(一) (臨床は継続) 事例検討を継続しながら、課題研究Ⅱにおいて進めてきた方法について必要な変更や修正を行ない、収集した記録を整理する。また、文献の収集、講読も進め、「中間レポート」の見直し、変更や修正、追加、吟味を行なうことで、修士論文作成の準備を整える。	
		(一) 研究指導ⅠおよびⅡの予備的検討よりこの研究課題の研究計画の妥当性を検討する。適宜修正を加えながら例数の拡大に努める。そのためには毎週進行状況をチェックし、集め得た例数のなかでまとめ得た結果について推測し、中間的に発表する。この討論のなかから、若年者の喫煙習慣は遺伝的要因が強く関連した気質によるものか、または環境的要因が強く関連した性格によるものか、または、発達障害による二次的な要因によるものかをできれば推測したい。	
		(一) 臨床心理学課題研究Ⅲでは、修士論文の研究計画（方法論や章立てなど）にゴー・サインが出れば、実行に移す作業に入る。作業に入るときには日本心理臨床学会の倫理規定をふまえる。計画の遂行そのものが臨床心理学の行為になるので、つねに学問的に謙虚で求道者の心意気で臨むこと、指導教員の理解を得ながら、また連絡を密に取りながら実行すること。逐次、進展状況を報告し、指導を受けること。そして可能な限り、グループ形式による体験学習を継続する。人として、また心理臨床家としての感性を高めるためである。	
	臨床心理課題研究Ⅳ	(一) 中間発表をふまえ研究を継続し、さらに考察を深め、論文（修士論文）を完成させることを目的とする。修士論文発表会においては複数の教員を含む集団で討議する。 「問題」「目的」「結果」「考察」「結論」「文献」といった、研究論文としての基本的要件が満たされているかどうか、結果を得るまでの手続きが明確にされ、研究論文としての信頼性が損なわれていないか、また考察の内容が妥当性と真正性を備えているか、プレゼンテーションの技能（抄録の内容・発表の分かりやすさ・質疑応答）などの点を踏まえ、必要に応じて修正する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(臨床心理学研究科・臨床心理学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
課題研究	臨床心理課題研究Ⅳ	(一) 研究論文（修士論文）を完成させる。「問題」「目的」「結果」「考察」「結論」「文献」といった、研究論文としての基本的要件が満たされており、またその内容が妥当性と真正性を備え、研究と臨床が相補的に関連付けられることを目的とする。	
		(一) 「中間レポート」を基にして、臨床心理課題研究Ⅲの内容も踏まえて研究論文を完成させる。（臨床と事例検討はさらに方法を探りながら継続する）	
		(一) 更に例数を追加しながら主に臨床心理課題研究Ⅲの結果から得られた可能性について検討を進めて行く。若年喫煙者はTPQの新奇性追求性、損害回避性、報酬依存性のどの部分と最も関係するのか、また、WURSの易怒性・易興奮性、衝動性、情緒不安定性、学業不振、対人関係障害の5つの因子のうちどの因子と関係するのかを推定したい。以上の研究指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳをまとめて、修士論文を作成したい。	
		(一) 臨床心理学課題研究Ⅳは修士論文完成へむけて資料や情報を整理し、執筆に入る段階である。毎回、集団での指導をするが、執筆は論文の形式と内容において整っているよう心掛ける。その際、APAの「投稿論文の手引き」や「心理臨床学研究」の投稿規定を参考にす。それゆえ指導教員と連絡を取りながら添削を受ける。	

ア 設置の趣旨および必要性

(a) 教育研究上の理念・目的

1. 理念

本学の建学の精神は、学是である「真心こそすべてのすべて」という信念である。すなわち「自己に対するいつわりのない心、良心に恥じない心をもって他者に接し、その人の身になって考える」という信念が行為のすべてを貫いているということである。この学是を対人援助的専門性として展開したところに「福祉学部福祉心理学科」があり、社会的ニーズの複雑化に伴って更なる専門性の探求へと志向したところに「臨床心理学研究科臨床心理学専攻」がある。

20世紀の社会福祉に対する関心は、主として障害を抱える人々や介護を必要とする高齢者の支援と援助に向けられてきたが、近年ではこれらの問題に加え、育児不安、児童虐待、不登校、いじめ、ニート、アルコール依存症、心身症やうつ病による離職、高齢者の孤独など「こころ」の問題に起因する諸相が新たに生ずるようになった。そのため、福祉サービスも従来のような現実対応的な援助だけでは十分に機能せず、心理的援助を合わせて行う必要性が増大してきた。

このような中、本学では福祉ニーズを有する人々への福祉援助技術と「こころのケア」に視点をおいた心理援助技術について探求・教育する学問・研究分野として「福祉心理学」を位置づけ、平成15年4月に福島学院大学福祉学部福祉心理学科を開設した。しかし、昨今の複雑化した福祉現場では、こころのケアに極めて高度で専門的な知識・技術を必要とする事例が漸増している。このような事例に対応するためには、対象者の内的世界の解明、対象者を取り巻く環境への臨床心理学的視点からの理解、心理援助技術の開発等さらに専門的な臨床心理学的能力が求められる。そこで、臨床心理学に特化した研究科「臨床心理学研究科臨床心理学専攻」を設置する。

2. 目的

(1) 心理士の需要と福島県の現状

近年、成人の心身症やうつ病、児童・青年期の問題行動、母親の育児困難、災害や犯罪被害者の PTSD などが増加し、社会的な問題になっている。これらの問題に対処するには心のケアが必要であることが認知され、医療・教育・福祉・地域援助等幅広い領域で、心理士が求められている。

心理士には現在のところ国家資格がないが、多くの心理士が取得している資格は「臨床心理士」であり、日本臨床心理士資格認定協会の制度により、有資

格者は一定の能力を有することが保証されている。

しかし、福島県では臨床心理士有資格者が 111 名であり、人口がほぼ同数である岐阜県の 153 名に比しても少ない（平成 17 年 6 月現在、日本臨床心理士資格認定協会資料より）。そのため、スクールカウンセラー（SC）確保のためやむを得ず無資格者を採用する割合も全国平均に比して多い。SC の中に占める臨床心理士有資格者の割合は福島県 5.2%、全国平均 7.5% である。SC は中学校全校配置が平成 17 年度で完了し、今後は高等学校への全校配置も決定したことから、福島県における臨床心理士有資格者充足率は今後ますます低下することが予測される。

また、被害者支援・子育て支援等、司法領域・地域援助領域からの要請も拡大している。被害者支援では、犯罪被害者や災害被害者およびその周囲の人々への早期支援の重要性が認知され、災害時や犯罪被害発生時には地域や学校に臨床心理士が派遣されるようになった。子育て支援では、児童虐待が増加するなど子育てに困難を感じる親の問題が浮上し、一方では乳幼児精神医学の進歩により早期母子関係の重要性が明らかになり、関係性の障害が認められる母子へ予防的介入も行われるようになってきた。

さらに、医療領域では精神科のみならず小児科、心療内科等での心理士の採用が増加しており、臓器移植、ターミナルケアの臨床場面でも心のケアのニーズは高まっている。

このように、高度で専門的な能力を有する心理士の需要は今後ますます増加すると予測されるが、福島県内では「臨床心理学」「学校臨床心理」の名称で開設されている大学院はわずか 2 校で定員も総数で 19 名と少ない。したがって、臨床心理学の教育・研究を行い、高度で専門的な能力を有する心理士を養成する新たな大学院の設置が急務である。

（2）教育目的

臨床心理学研究科臨床心理学専攻の基礎となる学部は福祉学部福祉心理学科である。

これまでの福祉に対する関心は、主として障害を抱える人々や介護を必要とする高齢者等の援助に向けられてきた。いわゆる社会的弱者であり福祉ニーズを有する人々の自立した生活を社会的にサポートするサービスの向上に向けて、福祉サービス実践の視点から社会福祉は展開されてきた。しかし、近年は以前にも増して、子育て不安、児童虐待、家庭内暴力、薬物乱用、学校現場でのいじめ、不登校、校内暴力、学級崩壊や職場におけるストレスによる心身症、中高年のうつ病、アルコール依存症、高齢者の孤独と不安等いわゆる「こころ」の問題に起因する諸相が生ずるようになり、社会福祉援助活動（ソーシャルワ

ーク)特に直接援助技術(個別・集団援助技術)において多岐多様な展開・活動が求められてきた。援助活動に専門に携わる福祉士の教育において、「自立支援」から特に「こころの問題」解決に必要な心理援助技術・知識が今日的課題となっている。福祉学部福祉心理学科では、各ライフスタイルにおける不安、葛藤、職場での人間関係や学校現場での学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(AD/HD)等軽度発達障害等を含めた日常生活に困難を生ずるケースを対象として、実践的、臨床的な心理援助技術(こころのケアワーク)に関する理論と技法についての学習を展開してきた。

福祉心理学科には「社会福祉コース」「精神保健福祉コース」「メンタルケアコース」があり、「メンタルケアコース」は当該学科の中核として「こころのケア」特に支援技法に重点を置いた教育を行ってきた。

しかし、昨今の福祉現場では、児童虐待に見られるように内的対象像の投影や愛着の形成不全等、重篤な精神病理を有する対象者が増加しており、処遇の決定やケアに際しより高度で専門的な知識・技術が求められている。

そこで、福祉現場をはじめとした対人援助の現場における「こころのケア」について、より高度で専門的な職業人として機能できる人材、また対人援助の現場で生起する新しい事象を基に人格理論、精神病理、心理治療法、予防的介入法等を解明、構築できる人材の育成が必要となってきた。

したがって、臨床心理学研究科臨床心理学専攻では、福祉学部福祉心理学科の「メンタルケアコース」を特化して、臨床心理面接領域、臨床心理応用実践領域、臨床心理基礎領域に細分化し、より専門的な教育を展開する。面接技法、多様な臨床心理実践の技法を教育・研究する中で、クライアントの内的世界を探求し、事例研究・調査研究を臨床心理学的な視点からまとめていく力を養う。また、基礎心理学、医学等基礎的な理論を臨床心理学的事象を踏まえて展開し、基礎的理論と臨床的事象をつなぐ新しい視点と理論を構築する力を育成することを目的とする。

ちなみに、臨床心理学的な視点とは、相談者が症状や問題行動を現したとき、あるいは心理療法の過程でそれが変化した時、相談者の内的世界で生起している事象に焦点を当てて理解していく見方である。

本大学院臨床心理学研究科は、「こころ」の諸相を科学的に心理学的視点から分析・解明する研究領域とする。同研究科臨床心理学専攻においては「こころのケア」について探求する本学福祉学部教育を基礎として、さらに高度な専門的知識・技術を培い、現代の臨床的課題に対応するために、対人援助の理論および応用を教授・研究して臨床心理学の幅広く深い学識と研究能力の涵養に努

め、高度かつ専門的な実践力を養い、心理的支援に習熟した人材を養成することを教育目的とする。

福島県臨床心理士会に所属する会員の職域を見ると、高等教育機関は15%と少なく、76%の会員が医療機関、福祉機関、教育機関等の現場に所属している。本研究科は修士課程までの構想であるので、修了後は医療・福祉・教育の現場に就職する者が多いことが予測される。したがって、教育目的の一つを「昨今の臨床的課題に対応できる実践力の育成」とする。すなわち軽度発達障害児への多様な支援技法、社会復帰を目指す成人への集団を対象とした支援技法の習熟である。

①軽度発達障害児への支援技法習熟の必要性

近年、学校現場では学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（AD/HD）、高機能自閉症（HFA）等の軽度発達障害児が増加し、これらの子どもの問題行動は学級経営上の問題を超えて、社会的にも問題になっている。2002年に文部科学省が実施した実態調査によるとLD・AD/HD・HFA等の特徴を持つ子どもは通常学級の中に6.3%いることが明らかになった。このような背景の中、スクールカウンセラーは勿論、医療機関、相談機関に勤務する心理士にとっても、軽度発達障害児への支援・対応が新たな課題として浮上してきている。

軽度発達障害児はその特徴である注意集中困難や多動性、衝動性、あるいは社会性やコミュニケーションスキルの乏しさ、こだわりの強さ等のために周囲から叱責や拒否を受けることが多く、二次的な情緒障害を起こしやすい。したがって、これらの子どもの発達を現実的に支援するには、従来の個人心理療法のみならず本人を対象とした社会性訓練や親・教師を対象とした障害の理解と対応のトレーニング等を実施することが有用である。

そこで、本専攻では、軽度発達障害児に関する多面的な心理的支援に習熟した人材を育成する。

②社会復帰を目指す成人への集団を対象とした支援技法習熟の必要性

医療領域では、精神障害者の脱施設化・社会復帰に向けて、1988年から家族機能回復のためのサイコエデュケーションと社会性訓練が本格的に導入され、成果を挙げている。また、障害者本人や家族が障害を受け止め、乗り越えることを心理的に支援するためには、同じ立場のもの同士のグループを企画し促進していくことが有用である。これらは集団を対象とした働きかけであるが、スタッフが個人の内的世界や集団力動を踏まえて企画・運営・促進することが成

否を分ける。

そこで、本専攻では、集団を対象とした教育・訓練・集団療法の企画・運営において臨床心理学的視点から適切に参加できる人材を育成する。

③専攻分野における研究能力育成の必要性

軽度発達障害については概念や原因、対応方法など未だ確定した見解に達しているとはいえ、精神疾患についても症状に時代的变化が認められるものもあり、概念も変遷している。よって、現時点での理論や技術を踏襲するだけでなく、常に研究的視点を持ちながら個々の事例に対応し、そこから見えてくるものを研究成果として纏め、臨床心理学の伸展に寄与することが期待される。それには、幅広く深い学識と臨床心理学の研究能力を涵養しなければならない。

また、目的の一つである実践力の育成についても、実践力のみが先行すると対応は浅薄になり、個々の事例の内的世界の理解や尊重、魂への畏敬の念を欠くことになりやすい。実践力は豊富な専門的知識と鋭敏な研究的視点を内包した心理士によって行使されなければならない。よって、もう一つの教育目的を「幅広く深い学識と臨床心理学の研究能力の涵養」とする。

本大学院臨床心理学研究科は、「こころ」の諸相を臨床心理学的視点から探求・解明し、新しい理論や支援技法を構築する研究領域である。臨床心理学専攻においては、臨床心理学の高度な専門的知識・技術と研究能力を培い、さらに現代の臨床的課題に対応するために、対人援助の理論および応用を教授研究して精練された実践力を養い、心理的支援に習熟した人材を養成することを教育目的とする。

(3) 修了後の進路の見通し

先に述べたように、福島県には高等教育機関が少ないため、修了生のほとんどは医療・福祉・教育・司法の現場に就職することが予測される。医療領域では精神科、神経科をはじめ心療内科、小児科、産婦人科、老年科、臓器移植、ターミナルケア、医療ソーシャルワーク等の現場での就職が想定される。教育領域では小・中・高等学校のスクールカウンセラーをはじめとして幼稚園、保育園、適応指導教室等が想定される。福祉領域では児童養護施設、老人保健施設のほか子育て支援、NPO団体も想定される。司法領域では家庭裁判所、児童相談所、少年鑑別所、少年院のほか、昨今では受刑者や犯罪被害者へのカウンセリングの必要性が認知され、採用が始まっている。

イ 研究科の構想

前掲「ア(a) 2. (2)教育目的」の通り、本学大学院臨床心理学研究科は、医療・福祉・教育・司法の現場で心のケアを実践し、実践を通して臨床心理学の新たな知見を得ることができる人材の育成を目指している。したがって修士課程までの構想であり、今のところ博士課程の設置は考えていない。

修士課程は、学部教育を基礎とし、広い視野に立って専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うものとする。本大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻の入学定員は7名（収容定員14名）とする。また、前期・後期の二学期制とし、修業年限は2年を標準とする。

ウ 研究科、専攻等の名称および学位の名称

本研究科は、「臨床心理学専攻」のみで構成されている。臨床心理学に特化した教育・研究を行い、心理療法、対人援助の実践の中から「こころ」の諸相を臨床心理学的に探求・解明し、現代の臨床的課題に対応する新しい理論や支援技法を構築する研究領域である。よって、研究科の名称を「臨床心理学研究科」とする。

臨床心理学専攻においては、臨床心理学の高度な専門的知識・技術と研究能力を培い、さらに現代の臨床的課題に対応するために、対人援助の理論および応用を教授・研究して精錬された実践力を養い、心理的支援に習熟した人材を養成することを教育目的とする。教育課程は「臨床心理士（財団法人 日本臨床心理士資格認定協会）」の教育プログラムを基本とし、カリキュラムならびに担当教員を整備する。よって専攻の名称を「臨床心理学専攻」とする。

英訳名称は *Fukushima College Graduate School of Clinical Psychology Division of Clinical Psychology <Master's Course>* とする

本専攻修了により授与される学位は「修士（臨床心理学）」である。面接技法、多様な臨床心理実践の技法を身につけ、クライアントの内的世界を探求し、基礎的な理論を臨床心理学的事象を踏まえて展開し新しい視点を見出す能力を有するものに授与する学位だからである。

エ 教育課程の編成の考え方および特色

1. 教育課程の編成方針

本専攻は、社会の要請に応える高度で専門的な職業能力を有し、臨床実践をもとに新しい知見を得、普遍化することのできる人材の養成を目的とする。そのための教育課程の編成方針は以下の通りである。

- (1) 本専攻は「臨床心理士（財団法人 日本臨床心理士資格認定協会）」の教育プログラムを基本とし、カリキュラムならびに担当教員を整備する。これは、単に資格取得のためだけでなく、臨床教育の質と臨床心理学の研究能力を担保する最低限の基準であると考えからである。
- (2) 実践的な支援技術の習得が表面的な模倣にとどまらず、臨床心理学的な理論と視点に裏付けられた批判的思考を経て自身の中に統合できるように、前半では臨床心理学の基本的な理論・技法を学び、後半で現場における実習教育に重点を置く。
- (3) 研究能力を涵養するために、1年前期より課題研究を行う。

2. 教育研究の柱となる領域および教育課程の特色

教育研究の柱となる領域は臨床心理面接領域、臨床心理応用実践領域、臨床心理基礎領域である。面接技法、多様な臨床心理実践の技法を教育・研究する中で、クライアントの内的世界を探求し、事例研究・調査研究を臨床心理学的な視点からまとめていく力を養う。また、基礎心理学、医学等基礎的な理論を臨床心理学的事象から展開し、基礎的理論と臨床的事象をつなぐ新しい視点と理論を構築する力を養う。

これらの教育研究の柱を充実させるために、科目展開、開講科目区分、科目の配置構造は以下の通りとする。

(1) 科目展開

①基礎から応用・実践へと展開する

<基礎的学習について>

「臨床心理学特論Ⅰ」「臨床心理学特論Ⅱ」では、心理療法の基礎となる理論について学ぶ。「臨床心理面接特論Ⅰ」「臨床心理面接特論Ⅱ」では基本的な面接技法について学ぶ。「臨床心理査定演習Ⅰ」「臨床心理査定演習Ⅱ」では代表的な知能検査、発達検査、人格検査の手技とその解釈法について、学生同士で相互に被検者になりながら学ぶ。「臨床心理基礎実習Ⅰ」では、面接の基本的態度と技術を学生同士のロールプレイにより学ぶ。「臨床心理基礎実習Ⅱ」では、

福島学院大学附属施設（心理臨床相談センター、以下「大学附属施設」という）において知能検査等の査定を実施する。また、大学附属施設に通所中で信頼関係の確立しているクライアントの中から協力の得られた母子に依頼し、受理面接を体験する。

これらの科目は臨床心理学的視点を体得するための基本的な科目であるので、必修とし、1年次に配置する。また、「臨床心理基礎実習Ⅱ」の受講は「臨床心理査定演習Ⅰ」「臨床心理基礎実習Ⅰ」を既に履修していることを条件とする。

学生はここまでの学習で、理論や技法そのものについての一通りの知識を得る。

<応用的学習について>

1年次の夏季集中講義から選択科目で「家族心理学特論」「犯罪心理学特論」「障害児(者)心理学特論」「グループアプローチ特論」「心理療法特論」「臨床心理地域援助特論」「学校臨床心理学特論」等、臨床心理学的援助を提供する場や対象を特化した応用的科目を配置する。

<臨床的学習について>

「臨床心理実習」では、大学附属施設において実際のクライアントを対象に、個人面接あるいは遊戯療法を継続的に実施する。また、学外の協力施設（フリースクール、児童相談所一時保護所等）において子どもたちと継続的に関わり、対象者の理解と関係作りの実際を体験的に学ぶ。「臨床心理特別実習」では、大学附属施設または学外の協力施設（精神科病院、神経精神科クリニック）において児童・思春期の軽度発達障害児を対象とした遊戯療法やソーシャル・スキルズ・トレーニング、心理教育、および成人を対象とした社会復帰訓練の実習を行う。

これらの科目は実践的能力を涵養する重要な科目であるので必修とし、また実際のクライアントを対象とするので臨床心理学の基礎的能力を修得した後に受講する。すなわち2年次に配置し、「臨床心理学特論Ⅰ」「臨床心理学特論Ⅱ」「臨床心理面接特論Ⅰ」「臨床心理面接特論Ⅱ」「臨床心理査定演習Ⅰ」「臨床心理査定演習Ⅱ」「臨床心理基礎実習Ⅰ」「臨床心理基礎実習Ⅱ」の単位を既に修得していることを履修の条件とする。

学生はここまでの学習で心理臨床相談施設（大学附属施設）、教育施設、医療施設および軽度発達障害児の臨床といった多様な臨床現場で、実際のクライアントと対応する実践を経験することになる。

②実習およびスーパーヴィジョンを徹底する

<スーパーヴィジョンについて>

実習には、習得した基礎的な知識・技術を自我と統合し心理療法を実践できるようにする側面と、臨床現場で行われている応用的な実践を基本と統合し実践の臨床心理学的意義を確認する側面がある。したがって、実習自体の他にきめ細かいスーパーヴィジョンをおこない、統合を図る支援が必要である。

各実習科目の概要とスーパーヴィジョンの内容は以下の通りである。

「臨床心理基礎実習Ⅰ」では学生同士でロールプレイを行い、録音テープと逐語録で面接場面を再現し、グループスーパーヴィジョンを受ける。基本的な面接技法を身につけ、面接における自身の癖を知るとともに、そのような癖を持つ自分自身へも目を向けていく。

「臨床心理基礎実習Ⅱ」では大学附属施設において実際のクライアントを対象に知能検査等の査定や受理面接を行い、所見のレポートを作成してグループスーパーヴィジョンを受ける。アセスメントの技術のみならず、被検者の態度や雰囲気についても言及する。

「臨床心理実習」では、大学附属施設または学外の協力施設において実際のクライアントや子どもを対象に、個人面接、遊戯療法あるいはグループ指導を継続的に実施し、複数の教員が参加するケースカンファレンスにおいてグループスーパーヴィジョンを受ける。さらに、毎回逐語録あるいは面接記録を作成し、個人スーパーヴィジョンを受ける。「臨床心理基礎実習Ⅰ」「臨床心理基礎実習Ⅱ」で体得した知識、技術をもとに「臨床心理実習」で実践を重ね、対象の理解、援助者の姿勢、対応方法についてトレーニングを行う。

「臨床心理特別実習」では大学附属施設または学外の協力施設において、児童・思春期の軽度発達障害児や成人の社会復帰訓練を対象とした実習を行い、個人あるいはグループスーパーヴィジョンを受ける。実践的活動のノウハウを学ぶとともに、集団を対象とした関わりや個々の対象者の内的世界を感じ取るうとする視点を養う。

③課題研究の充実

学生が修了後さまざまな臨床現場に就職し、そこでの実践を研究に結びつけ新しい知見を得ることができるよう、1年前期から2年後期に至るまで課題研究を義務づけ、修士論文の作成に結びつける。すなわち、1年前期に「臨床心理課題研究Ⅰ」、後期に「臨床心理課題研究Ⅱ」、2年前期に「臨床心理課題研究Ⅲ」、後期に「臨床心理課題研究Ⅳ」を設定する。

主な流れとしては「臨床心理課題研究Ⅰ」では、文献講読等を行い研究テーマを確定する。「臨床心理課題研究Ⅱ」では、自身の研究テーマに関する文献レ

ビューを行い、詳細な研究計画を立案し、研究計画発表会で討論する。「臨床心理課題研究Ⅲ」では、研究計画に沿って研究を実施し、経過を中間発表会で討論する。「臨床心理課題研究Ⅳ」では、中間発表会での討論、指導を踏まえて研究を実施し、考察を深める。課題研究の成果として修士論文に集大成させるため、研究計画発表会、中間発表会は複数の教員を含む集団で討論し、多面的な視点からの指導が受けられるようにする。

また、課題研究を行うにあたり、選択科目の「心理学研究法特論」「臨床心理学研究法特論」は1年前期に履修するよう指導する。

(2) 開講科目区分

①必修科目

講義科目では「臨床心理学特論Ⅰ」「臨床心理学特論Ⅱ」「臨床心理面接特論Ⅰ」「臨床心理面接特論Ⅱ」の4科目8単位である。演習科目では「臨床心理査定演習Ⅰ」「臨床心理査定演習Ⅱ」の2科目4単位、実習科目では「臨床心理基礎実習Ⅰ」「臨床心理基礎実習Ⅱ」「臨床心理実習」(通年)「臨床心理特別実習」(通年)の4科目6単位、さらに課題研究として「臨床心理課題研究Ⅰ」「臨床心理課題研究Ⅱ」「臨床心理課題研究Ⅲ」「臨床心理課題研究Ⅳ」の4科目、計8単位を必修とする。したがって、合計14科目26単位が必修科目となる。

②選択科目

15科目30単位が選択履修できる科目として設定されている。修了するためには、一般選抜により入学した学生については、講義科目A～E群のそれぞれから1科目以上を含め、合計10単位以上修得する。ただし、社会人選抜により入学した者のうち、大学等における心理学系科目の修得単位が、36単位未満の者は、選択科目20単位以上を修得しなければならない。

A群「心理学研究法特論」「臨床心理学研究法特論」「心理統計法特論」

B群「発達心理学特論」「教育心理学特論」

C群「家族心理学特論」「犯罪心理学特論」

D群「精神医学特論」「精神薬理学特論」「障害児心理学特論」「神経生理学特論」

E群「心理療法特論」「グループアプローチ特論」「学校臨床心理学特論」「臨床心理地域援助特論」

(3) 科目の配置構造

本専攻では、臨床心理学的視点を持ち、さらに現代の社会的ニーズに応える高度で専門的職業を担うための実践力と研究能力を涵養するために、科目の配置構造を以下のようにする。

①講義科目

講義科目は以下にあげる19科目を設定し、臨床心理学・心理療法とその関連分野について理解する。講義科目は2単位の科目として、週1回90分を15回、または集中講義で実施する。選択科目は1、2年次の開講とし社会人学生の便宜を図るが、基礎的科目は1年次に、応用的科目は2年次に履修するよう指導する。

- 1年前期に「臨床心理学特論Ⅰ」「臨床心理面接特論Ⅰ」、および選択科目「心理学研究法特論」「発達心理学特論」「教育心理学特論」「学校臨床心理学特論」「臨床心理地域援助特論」「障害児(者)心理学特論」「臨床心理学研究法特論」「家族心理学特論」「心理療法特論」を設定する。この内「心理学研究法特論」「発達心理学特論」「臨床心理学研究法特論」「家族心理学特論」は、できる限り1年前期に履修するよう指導する。
- 1年後期に「臨床心理学特論Ⅱ」「臨床心理面接特論Ⅱ」および選択科目「精神医学特論」「心理統計法特論」「精神薬理学特論」「犯罪心理学特論」「神経生理学特論」「グループアプローチ特論」を設定する。この内「心理統計法特論」「精神医学特論」「グループアプローチ特論」は、できる限り1年後期に履修するよう指導する。
- 2年前期に選択科目「心理学研究法特論」「発達心理学特論」「教育心理学特論」「学校臨床心理学特論」「臨床心理地域援助特論」「障害児(者)心理学特論」「臨床心理学研究法特論」「家族心理学特論」「心理療法特論」を設定する。
- 2年後期に選択科目「精神医学特論」「心理統計法特論」「精神薬理学特論」「犯罪心理学特論」「神経生理学特論」「グループアプローチ特論」を設定する。

②演習科目

演習科目には2科目を設定する。演習科目は2単位の科目として週1回90分を15回実施する。何れも心理療法を行ううえでの基本的科目であるので1年次に設定する。

- 1年前期に心理査定の基礎を学ぶ「臨床心理査定演習Ⅰ」を設定する。
- 1年後期に投影法を中心とした「臨床心理査定演習Ⅱ」を設定する。

③実習科目

「臨床心理基礎実習Ⅰ」「臨床心理基礎実習Ⅱ」は1単位とし、週1回180分を15回実施する。「臨床心理実習」「臨床心理特別実習」(通年科目)は2単位とし、週1回180分を30回、あるいは総時間数90時間実施する。

- 1年前期に「臨床心理基礎実習Ⅰ」を設定する。
学生同士でロールプレイを行い、基本的な面接技法を習得する。
- 1年後期に「臨床心理基礎実習Ⅱ」を設定する。
大学附属施設において実際のクライアントを対象に知能検査等の査定や受理

面接を行い、査定技法に留まらない実践場面での様々な留意点について学ぶ。

○2年次（通年）に「臨床心理実習」を設定する。

大学附属施設または学外の協力施設において実際のクライアントや子どもを対象に、個人面接、遊戯療法あるいは教育相談(生活指導、学習指導等)を継続的に実施し、個人スーパーヴィジョンとグループスーパーヴィジョンを受ける。

○2年次（通年）に「臨床心理特別実習」を設定する。

大学附属施設または学外の協力施設において、①児童・思春期の軽度発達障害児や②成人の社会復帰訓練を対象とした実習を行い、対象の理解と実践的活動のノウハウを学ぶ。

④課題研究

現場での実践を研究に結びつける力を培うために、1年前期より「臨床心理課題研究」を行う。週1回90分を15回実施する。

○1年前期に「臨床心理課題研究Ⅰ」を設定する。文献講読等を行い研究テーマを確定する。

○1年後期に「臨床心理課題研究Ⅱ」を設定する。文献レビューを行い、詳細な研究計画を立案し、複数の教員を含む研究計画発表会で討論する。

○2年前期に「臨床心理課題研究Ⅲ」を設定する。研究計画に沿って研究を実施し、経過を複数の教員を含む中間発表会で討論する。

○2年後期に「臨床心理課題研究Ⅳ」を設定する。中間発表会での討論を踏まえて研究をまとめ、修士論文を完成させ、修士論文発表会において発表する。

3. 実習計画

大学附属施設および学外の協力施設における実習は、(1)臨床心理基礎実習Ⅱ、(2)臨床心理実習、(3)臨床心理特別実習である。

(1) 臨床心理基礎実習Ⅱ

①目的

前半では「臨床心理査定演習Ⅰ」で学んだ心理検査を実際のクライアントを対象に実施し、心理検査を行うにあたっての留意点と心構えについて学ぶ。後半では、大学附属施設に通所し、信頼関係の確立しているクライアントの中から協力の得られた母子を対象に受理面接を体験し、受理面接のトレーニングを行う。

②方法

1回180分(2コマ)15回の授業時間に、第1～2回で心理検査を行うにあたっての留意点と心構えや、実施から分析、レポートの作成にあたっての留意点を指導した後、第3回で、大学附属施設で実際のクライアントを対象に心

理検査を実施する。第4～7回で実施した心理検査レポートをもとにグループスーパーヴィジョンを行う。学生は最低1ケースは検査を実施し、自身のレポートでグループスーパーヴィジョンをうける。検査の実施はクライアントの都合に合わせて時間を設定する。

第8～9回で受理面接の具体的な方法と、面接記録の書き方について指導し、第10回で小グループで受理面接を実施する。第11～12回で面接記録をもとにグループスーパーヴィジョンを行う。受理面接の実施はクライアントの都合に合わせて時間を設定する。

第13～14回で実際のクライアントに対応した体験についての体験報告と討論を行い、第15回に試験を行う。

③実施施設

福島学院大学附属施設

④実施時期

大学附属施設における実習（2回分）は、クライアントの都合に合わせて時間を設定するが、その他は授業時間内に行う。

⑤評価

レポート、面接記録、グループスーパーヴィジョンでの発表と討論等により、担当教員2名で協議する。

⑥実習先の指導員・アドバイザーの役割

心理検査の実施に当たって、クライアントの状態や問題の重さ等を考慮して、初心者の学生が担当できる検査とクライアントを選定する。クライアントの都合に合わせて検査の実施日時を調整し、学生に連絡する。

受理面接の実施に当たって、協力が得られそうな母子（クライアント）を選定し、趣旨と不承諾も可であることを説明し依頼する。承諾を得た後クライアントの都合に合わせて受理面接の実施日時を調整し、学生に連絡する。

実施中に学生では対応できない事態が生じた時には速やかに、かつ適切に対処し、クライアントの不利益を最小限に留める。

（2）臨床心理実習

①目的

大学附属施設または学外の協力施設（フリースクール、児童相談所一時保護所等）において、スーパーヴィジョンを受けながら、心理療法、遊戯療法、教育相談（生活指導、学習指導等）の実際を体験し、カウンセラーとしての態度や相談技術、対象者理解を精錬する。

②方法

1回 180分（2コマ）30回の授業時間に、ケース会議（グループスーパー

ヴィジョン) 21回、個人スーパーヴィジョン9回を実施する。クライアント、対象者とのかかわりは授業時間外に適宜行う。

心理療法、遊戯療法は、大学附属施設において、最低2ケース(子ども1ケース、青年期または子どもの親1ケース)実施する。教育相談は学外の協力施設(フリースクール、児童相談所一時保護所等)において、最低1ケース実施する。

各ケースにつき初期、中期、終了後の3回ケース会議に提出し、複数の教員を含む集団で討論し、グループスーパーヴィジョンを受ける。また、心理療法、遊戯療法、教育相談実施中に、1回90分(1コマ)18回の個人スーパーヴィジョンを受ける。個人スーパーヴィジョンはケースごとに異なったスーパーヴァイザーにつき、複数の教員から指導を受けるものとする。また、本実習で関わった事例について、事例研究から修士論文にまとめる学生については、当該事例についてのスーパーヴィジョンは研究指導教員が担当する。

③実施施設

・福島学院大学附属施設

発達障害や情緒面での問題を抱える児童生徒およびその保護者、または社会適応上の問題を抱える青年期の相談施設である。ここでは、心理療法、遊戯療法を行う。

・福島県中央児童相談所一時保護所

被虐待児や非行等の問題のある18歳未満の子どもを対象とした施設である。児童とともに生活場面を過ごし、教育相談(生活指導、学習指導等)を行う。

・ビーンズふくしま

NPO法人のフリースクールで、不登校等社会適応上の問題を抱えた小学生から高校生くらいまでの児童生徒が在籍する。遊びや学習等の活動をともし、教育相談(児童生徒の学校適応もしくは対人関係構築の援助)を行う。

④実施時期

心理療法、遊戯療法、教育相談の実施は、大学附属施設および協力施設の状況に合わせて適宜実施するが、なるべく長期に亘る関わりが可能なように、前期の早いうちから実施できるようにする。

⑤評価

評価は、大学附属施設、協力施設の指導員・アドバイザーの意見を参考にしながら、担当教員が行う。

評価の観点にはケース記録(または実習記録)、グループスーパーヴィジョンでの発表、個人スーパーヴァイザー(または、研究指導教員)の意見、実習態度等である。

⑥実習先の指導者・アドバイザーの役割

大学附属施設では、クライアントの状態や問題の重さ等を考慮して初心者の学生が担当できるクライアントを選定する。面接前後のクライアントの様子や、母子並行面接の場合は母親面接から得られる情報、あるいはワンサイドミラーを通して観察した遊戯療法の様子等から、面接や遊戯療法がクライアントにとって満足できる関わりになっているか確認し、必要に応じて指導する。

協力施設では、子どもの性格や問題の重さ等を考慮して初心者の学生が担当できる子どもを選定する。生活場面、遊びや学習場面での子どもとの関わりについて観察し、必要に応じて指導する。

また、学生では対応できない事態が生じた時には速やかに、かつ適切に対処し、クライアントおよび対象となる子どもの不利益を最小限に留める。

(3) 臨床心理特別実習

①目的

大学附属施設または学外の協力施設（精神科病院、神経精神科クリニック）において児童・思春期の軽度発達障害児を対象としたソーシャル・スキルズ・トレーニング、心理教育、および成人を対象とした社会復帰訓練（ソーシャル・スキルズ・トレーニング、デイケア等）の実習を行い、対象者との関わり方や心理教育の指導方法、プログラムの企画・準備・実施方法、関連する他職種との連携のあり方を学び、実践力を養成する。

②方法

総実習時間数90時間のうち、「児童・思春期の軽度発達障害児を対象とした実習」に45時間、「成人の社会復帰訓練を対象とした実習」に45時間を当てる。

「児童・思春期の軽度発達障害児を対象とした実習」

事前指導6時間の後、現場における実習として、1回3時間の教育プログラムに9回参加し、その間、最低3回（6時間）スーパーヴィジョンを受ける。スーパーヴィジョンでの指導を取り入れてその後の実習を行い、次回のスーパーヴィジョンでさらに指導を受ける。これを最低3回繰り返す。現場における実習終了後は6時間の事後指導を行う。なお、学生は毎回実習記録をまとめ、実習終了後担当教員に提出する。終了時には各自の実習目標に沿った課題レポートをまとめ、事後指導を受ける。

「成人の社会復帰訓練を対象とした実習」

事前指導6時間の後、33時間の現場における実習（1日7時間、5日間のデイケア）を行い、実習終了後6時間の事後指導を行う。なお、学生は毎回実習記録をレポートにまとめ、担当教員に提出する。

これらの実習を課題研究として修士論文にまとめる学生については、研究指導教員がスーパーヴィジョンや事前・事後指導を担当する。

③実習施設

「児童・思春期の軽度発達障害児を対象とした実習」

- ・福島県立医科大学神経精神科
- ・あづま通りクリニック

主に発達障害児の社会生活スキルや対人関係スキルを高めるためのソーシャル・スキルズ・トレーニングに参加する。

「成人の社会復帰訓練を対象とした実習」

- ・大原総合病院附属清水病院
- ・文化通りやぎうちクリニック

精神障害患者の社会復帰を目的としたデイケアプログラムや、社会生活スキルや対人関係スキルを高めるためのソーシャル・スキルズ・トレーニングに参加する。

④実習時期

「児童・思春期の軽度発達障害児を対象とした実習」「成人の社会復帰訓練を対象とした実習」とも、協力施設の状況と学生の履修計画に合わせて、2年次の適切な時期に行う。

⑤評価

評価は、協力施設の指導者・アドバイザーの意見を参考にしながら、担当教員が行う。評価の観点の実習記録、課題レポート、実習態度等である。

⑥実習先の指導者・アドバイザーの役割

「児童・思春期の軽度発達障害児を対象とした実習」では、教育プログラムに9回参加するので、1～2回はスタッフの実践を「観察」しながら学ぶ、3～6回はスタッフの補助としてプログラムの実践に「参加」しながら学ぶ、7～9回はスタッフの一人として実践に加わり「実習」する、と順を追って学習できるよう計画する。「参加」や「実習」における学生の子どもへの関わり方、指導の仕方について、必要に応じて指導する。

「成人の社会復帰訓練を対象にした実習」では、5日間の実習なので、1日目は「観察」、2～3日目は「参加」、4～5日目は「実習」と順を追って学習できるよう計画する。「参加」や「実習」における学生の利用者への関わり方について、必要に応じて指導する。

4. 課題研究指導

(1) 課題研究指導教員

入学時に提出された研究計画書に基づき、研究指導教員1名とアドバイザー

1名が決定される。アドバイザーとは大学院担当教員で、課題研究に関するアドバイス、履修指導、その他就職、生活等の個別的・具体的な相談を行う教員である。研究指導教員は、研究内容と修了後の就業領域を考慮して必要な授業科目を履修するよう指導し、「臨床心理実習」「臨床心理特別実習」での実習内容を修士論文に発展させる場合は、当該実習の個人スーパーヴィジョンを担当する。また、「課題研究Ⅰ」～「課題研究Ⅳ」では、修士論文の作成に向けて順を追って具体的に指導する。

(2) 課題研究指導Ⅰ～Ⅳ

「臨床心理課題研究Ⅰ」では、文献などから入学時に提出した研究計画書に記載したテーマに関連する事柄について知識を深め、個々の持つ関心や問題意識をオリジナルなものへと高め、研究テーマを確定する。

「臨床心理課題研究Ⅱ」では、確定したテーマに関連する文献をレビューし、詳細な研究計画を立案すると同時に、臨床家としての職業倫理および研究者としての研究倫理についても学ぶ。研究計画発表会を行い、研究デザインについて複数の教員を含む集団で討論し、多面的な視点からの指導を受け、必要に応じて修正する。

「臨床心理課題研究Ⅲ」では研究デザインに基づいて調査または実践し、その進捗状況について毎週指導を受ける。中間発表会を行い、複数の教員を含む集団で討論し、必要に応じて修正を図る。

「臨床心理課題研究Ⅳ」では、臨床心理課題研究Ⅲで行った中間発表の内容をもとにして考察を深め、定期的、継続的に指導を受け、修士論文を完成させる。

(3) 「臨床心理課題研究Ⅰ～Ⅳ」の評価

各科目ごとに、研究指導教員が評価する。評価の観点は、①自主的で積極的な取り組み、②被指導性（指導の趣旨を理解し、指導を踏まえて研究を進める力）、③発表抄録のまとめ方、④プレゼンテーションとディスカッションへの応答等である。

(4) 修士論文の提出と審査

学生は定められた期限内に修士論文を提出する。修士論文は、修士論文審査委員が論文審査と、修士論文発表会（口頭発表による試験）により評価する。修士論文審査委員は学生1名につき3名で構成される。内訳は研究指導教員1名、同じ領域の教員1名、他領域の教員1名である。

論文審査の観点は、①先行研究の把握・検討、②研究のオリジナリティ、③研究計画の的確性 ④結果の正確性と考察の緻密性、⑤結論の新規性等である。

口頭発表の評価の観点は、①研究内容の理解と把握、②研究成果の説明能力
③質疑への応答等である。

オ 教員組織の編成の考え方および特色

専任教員は10名、内教授7名を配置する。臨床心理学に関する臨床歴、教育・研究歴が豊富な心理系教授3名と、現代の臨床的課題として取り上げた軽度発達障害および精神病に関する臨床歴、教育・研究歴が豊富な医系教授2名と発達心理学分野、障害児（者）心理学分野に各1名の教授のほか実習担当講師を3名配置した。

心理系教授3名は臨床心理士有資格者である。何れの専任教授も学部、研究科、実践現場等における研究指導経験が豊富であり、内4名は博士の学位を有している。また、臨床現場での実習を充実させるために、病院、学校での臨床歴が豊富な実習等担当専任講師を配置し、大学附属施設との連携も担当する。

個々の学生が専門の知識・技術を確実に習得できるように、「臨床心理学特論 I」をはじめとする必修科目はすべて専任教員が担当し、かつ実習科目には複数専任教員を配置する。

専任教員組織の職位別年齢構成は、教授7名は50歳代3名、60歳代1名、70歳代3名であり、講師3名はいずれも30歳代である。本学の定年については、福島学院大学規定集 就業関係規定 教員就業規則 第36条1～4項に定められている。これによると定年は満65歳であるが、本学経営上必要があると認められる者については、再雇用または新規採用することができる。

カ 履修指導、研究指導の方法および修了要件

1. 修業年限

本専攻の標準的な修業年限は2年とし、4年を超えて在学することはできないものとする。ただし、学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する旨を申し出たときは、在学年限を6年とすることがある。

2. 履修方法

修了要件は、専門科目は必修科目18単位、選択科目10単位以上、課題研

究 8 単位の計 36 単位以上を取得し、修士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、社会人選抜により入学した学生については、専門科目は必修科目 18 単位、選択科目 20 単位以上、課題研究 8 単位の計 46 単位以上を取得し、修士論文の審査および試験に合格することとする。社会人選抜により入学した学生であっても大学等の心理学部あるいは心理学科、心理学専攻、心理学コース等で心理学を専攻したことが明らかな者、あるいは大学等において心理学系科目を 36 単位以上履修した者については、一般選抜により入学した学生に準ずる。

履修については、学生 1 人につき研究指導教員およびアドバイザー各 1 名をつけ、入学時における心理系科目の単位取得状況、修了後の進路、および研究計画に応じて適切な科目を履修するよう指導する。また、入学時の心理系科目の単位取得状況によっては、学部の授業科目を履修するよう指導することもある。

アドバイザーとは、大学院担当教員で、課題研究に関するアドバイス、履修指導、その他修了後の進路、生活指導等の個別的・具体的な指導を行う教員である。

3. 課題研究指導

入学を希望する学生は、あらかじめ研究計画書を提出する。研究計画書には研究テーマ・概要、研究計画を 3000 字程度で記載する。

前掲「エ 4. 課題研究指導」に詳述したように、1 年次・2 年次にわたり「臨床心理課題研究Ⅰ」「臨床心理課題研究Ⅱ」「臨床心理課題研究Ⅲ」「臨床心理課題研究Ⅳ」を中心に課題研究指導を行い、修士論文として集大成する。グループ指導も行うが、個別的にも研究指導を受けられる体制をとり、また、担当となった研究指導教員以外の、専任教員を中心とした本専攻の授業担当教員からも指導が受けられるように、研究計画発表会、中間発表会を設けるなど、研究過程の指導体制を工夫する。

キ 施設・設備等の整備計画

1. 施設及び設備

平成 18 年 4 月にオープンした福島駅前キャンパスにおいて授業を行うこととし、駅前キャンパスの施設及び設備を大学福祉学部と共用により使用する。また、同キャンパス内の図書館には、心理学関連の図書約 3,000 冊があるが、さらに 800 冊の図書を大学院生用蔵書として設置するほか、各種電子

ジャーナル7種を含め、学術雑誌40種（うち外国雑誌20種）を導入する。また、駅前キャンパスにおいて宮代キャンパス図書館の蔵書検索及びその蔵書の貸出・返却を可能とする。

2. 情報機器・視聴覚教材

大学院生研究室には、院生専用の情報検索用パソコンを設置、学内LANの環境を活用し、各種データベースへのアクセスも可能とする。また、駅前キャンパス図書館内の視聴覚教材を活用する。視聴覚教材として、認知行動療法や精神疾患の鑑別診断等のDVD、VTR7種31巻を配置した。また、文献検索用としてPsycINFOとCiNiiを導入する。

ク 既設の学部との関係

臨床心理学研究科臨床心理学専攻の基礎となる学部は福祉学部福祉心理学科である。

昨今の福祉現場の実情に鑑み、福祉学部福祉心理学科は「心のケア」ができる福祉士の養成を行っている。教育課程は教養教育科目と「福祉の基礎」「心理学概論」「福祉心理学」等の専門基礎科目、「発達心理学」「認知心理学」「カウンセリング」「子どもの心理」「青年の心理」「老いの心理」「障害者への心理援助」等の心理関連科目、「地域福祉論」「社会福祉援助技術論」「精神保健福祉論」等の福祉関連科目から成り、心理関連科目は40単位を必修としている。また、福祉心理学科には社会福祉コース、精神保健福祉コース、メンタルケアコースがあり、メンタルケアコースは国家試験受験資格取得を目的とせず、心のケアに必要な知識・技術の習得を目的としている。認定心理士、カウンセリング実務士の資格取得を希望する学生も多く、さらに、大学院に進学し臨床心理士の資格を目指す学生もいる。臨床心理学研究科臨床心理学専攻では、このメンタルケアコースおよび豊富な心理関連科目を基礎としてさらに臨床心理学に関する専門的、かつ高度な知識・技術を習得することを目的としている。

人材養成においても、学部教育目的と大学院教育・研究機能との連携は重要であり「ア(a)2.(2)教育目的」に記述した通りである。以下再掲載する。

『これまでの福祉に対する関心は、主として障害を抱える人々や介護を必要とする高齢者等と援助に向けられてきた。いわゆる社会的弱者であり福祉ニーズを有する人々の自立した生活を社会的にサポートするサービスの向上に向けて、福祉サービス実践の視点から社会福祉は展開されてきた。しかし、近年は

以前にも増して、子育て不安、児童虐待、家庭内暴力、薬物乱用、学校現場でのいじめ、不登校、校内暴力、学級崩壊や職場におけるストレスによる心身症、中高年のうつ病、アルコール依存症、高齢者の孤独と不安等いわゆる「こころ」の問題に起因する諸相が生ずるようになり、社会福祉援助活動（ソーシャルワーク）特に直接援助技術（個別・集団援助技術）において多岐多様な展開・活動が求められてきた。援助活動に専門に携わる福祉士の教育において、「自立支援」から特に「こころの問題」解決に必要な心理援助技術・知識が今日的課題となっている。福祉学部福祉心理学科では、各ライフスタイルにおける不安、葛藤、職場での人間関係や学校現場での学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（AD/HD）等軽度発達障害等を含めた日常生活に困難を生ずるケースを対象として、実践的、臨床的な心理援助技術（こころのケアワーク）に関する理論と技法についての学習を展開してきた。

福祉心理学科には「社会福祉コース」「精神保健福祉コース」「メンタルケアコース」があり、「メンタルケアコース」は当該学科の中核として「こころのケア」特に支援技法に重点を置いた教育を行ってきた。

しかし、昨今の福祉現場では、児童虐待に見られるように内的対象像の投影や愛着の形成不全等、重篤な精神病理を有する対象者が増加しており、処遇の決定やケアに際しより高度で専門的な知識・技術が求められている。

そこで、福祉現場をはじめとした対人援助の現場における「こころのケア」について、より高度で専門的な職業人として機能できる人材、また対人援助の現場で生起する新しい事象を基に人格理論、精神病理、心理治療法、予防的介入法等を解明、構築できる人材の育成が必要となってきた。

したがって、臨床心理学研究科臨床心理学専攻では、福祉学部福祉心理学科の「メンタルケアコース」を特化して、臨床心理面接領域、臨床心理応用実践領域、臨床心理基礎領域に細分化し、より専門的な教育を展開する。面接技法、多様な臨床心理実践の技法を教育研究する中で、クライアントの内的世界を探索し、事例研究・調査研究を臨床心理学的な視点からまとめていく力を養う。また、基礎心理学、医学等基礎的な理論を臨床心理学的事象を踏まえて展開し、基礎的理論と臨床的事象をつなぐ新しい視点と理論を構築する力を育成することを目的とする。

ちなみに、臨床心理学的な視点とは、相談者が症状や問題行動を現したとき、あるいは心理療法の過程でそれが変化した時、相談者の内的世界で生起している事象に焦点を当てて理解していく見方である。』

大学院教育（修士課程）は「こころのケア」の援助技術・知識の基礎的教育（学部メンタルケアコース）から、高い資質・能力を育成する一貫したいわゆ

る「プロフェッショナルコース的要素をもつ」人材養成システムといえる。

ケ 入学者選抜の概要

1. 大学院の入学者選抜

(1) 入学者選抜方法

入学者の選抜は以下の方法により実施する。

①一般選抜

学力検査として、英語、臨床心理学（教育心理学、発達心理学を含む）および口述試験を課す。

②社会人選抜

臨床心理学（教育心理学、発達心理学を含む）、小論文および口述試験を課す。ただし、現職教員（小・中・高・幼の教員もしくは養護教諭）および現職の保育所の保育士については臨床心理学の学科試験を教育研究業績に代替することができる。

(2) 入学資格について

①一般選抜による入学

下記、各号の何れかに該当する者で、大学等の心理学部あるいは心理学科、心理学専攻、心理学コース等で心理学を専攻した（あるいは専攻している）ことが明らかな者、あるいは大学等において心理学系科目を36単位以上履修した者。（36単位とは、日本心理学会が心理学の専門家として仕事をするために必要な「最小限の標準的基礎学力と技能を修得している」と認定する、「認定心理士」の資格取得のために必要な単位数に準ずる単位数である。）

- i 大学を卒業した者
- ii 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者
- iii 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- iv 文部科学大臣の指定した者（昭和28文部省告示第5号）
- v 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

②社会人選抜による入学

下記、各号の何れかに該当する者で、大学等において心理学系科目（生徒指導を含む）を8単位以上履修しており、かつ、入学時に通算3年以上の就業経験のある者（非常勤の場合は平均週3日以上勤務していることが

必要)。

- i 大学を卒業した者
- ii 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者
- iii 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- iv 文部科学大臣の指定した者(昭和28文部省告示第5号)
- v 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められたもので、22歳に達した者

(3) 個別の入学資格審査について

上記①②のvに関する出願資格審査手続は以下のとおりである。

- i 出願資格認定審査書類
 - 出願資格認定申請書
 - 学習歴等調査書
 - 卒業(修了)証明書および成績証明書
 - 教育職員免許状等のコピー(教育職員免許法による小・中・高・幼の教諭または養護教諭の免許状、保育士免許状)
- ii 審査方法
 - 出願資格認定審査は、研究科内に設ける出願資格認定審査委員会で申請書類により行う。必要により面接試験を行う場合がある。

コ 教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の実施について

1. 修業年限

本研究科の修業年限は2年である。なお、社会人学生であらかじめ2年以上の在学期間を想定して入学を希望する学生に対しては、6年まで認める。大学院設置基準第15条に基づき学則に定める長期履修学生制度を適用する。

2. 履修指導・研究指導の方法

(1) 昼間開講制による指導

本研究科は昼間開講制であるが、社会人学生の便宜を図るため、教育方法の特例(大学院設置基準第14条)を適用し、夜間、土曜日にも履修と研究指導を行う。

(2) 履修指導・研究指導

上記「カの2、3)」に準ずる。特に社会人学生に関しては、職場の勤務条件

等を考慮しながら円滑な履修活動、研究活動ができるよう指導する。

3. 授業の実施方法

授業時間は平日の 9:40 から 21:00 および土曜の 9:00 から 16:10、および夏期・冬期の休業中とする。社会人学生の便宜を図るため、必修科目の内、講義科目は平日の 17:50 から 19:20 および土曜の 9:00 から 16:10 に配置する。9:40 から 16:50 には選択科目、個別指導（スーパーヴィジョン、課題研究）等を配置する。また、大学附属施設および協力施設での実習、文献検索、研究資料の収集および必要に応じて学部の心理系授業の履修に当てる。

「臨床心理実習」は、大学附属施設で土曜日に実習することが可能である。学外の協力施設では、2施設のうち1箇所は土曜日に実習できる。「臨床心理特別実習」については、児童・思春期の軽度発達障害児を対象とした実習では土曜日に教育プログラムに参加することが可能である。成人の社会復帰訓練を対象とした実習では、学外の協力施設での実習は1日7時間、5日間であるので、休暇を利用して対応するよう指導する。

4. 教員の負担の程度

本大学院教員の担当授業コマ数は、週12時間（6コマ）を上限とする。福祉学部及び短期大学部の授業を担当する場合も同様とする。

5. 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の構成に対する配慮、必要な職員の配置

研究科がある福島駅前キャンパスにある図書館分室は、平日は9時より20時まで、土曜日は9時から16時まで開館し、社会人学生の便宜を図る。平日の18時より20時および土曜日はアルバイト学生を配置し貸し出し業務を行う。

6. 社会人入学者選抜の方法

(1) 社会人の入学選抜方法

臨床心理学（教育心理学、発達心理学を含む）、小論文および口述試験を課す。ただし、現職教員（小・中・高・幼の教員もしくは養護教諭）および現職の保育所の保育士については臨床心理学の学科試験を教育研究業績に代替することができる。現職教員および現職保育士の入学選抜方法を弾力化するのは、昨今、教育現場・保育現場において心理的問題、発達的問題を有する子どもが増加しており、専門的な知識・指導技術を持った教員・保育士の配置が急務だからである。

(2) 入学資格について

入学資格等については前掲「ケ1.(2)②社会人選抜による入学」に記す。

サ 自己点検・評価

本学臨床心理学研究科では、設立当初に掲げた趣旨に適った大学院の教育運営が進められ目標にどう到達したかの自己点検・評価を継続的に進めていく。臨床心理学専攻で養成する臨床心理士が専門職として相応しい水準を維持するためにも自らの点検・確認作業は必要である。教育課程の目的に即した教育研究活動が展開できているかどうか、その結果、学生の水準の維持向上が計られているかなどについて、毎年の点検評価結果で吟味し改善を重ねていくこととする。

1. 自己点検・評価の実施体制

本学では既に平成14年度から学長を委員長とし、理事長以下学部、学科教員を委員とする全学「自己点検・評価委員会」が構成されている。この委員会の分科会として、研究科教員と福島県立医科大学、福島大学の心理系教員及び実習先指導者等の学外学識者を加えた「研究科自己点検評価委員会」による組織体制を設け、教員の教育・研究指導能力の向上に向けた組織的展開を図っていく。

実施にあたっては、学部、短期大学部の各部門とともに全学組織である「自己点検・評価委員会」の主導の下に行い、結果報告を作成する。改善工夫の具体的方策は、研究科内の作業チームが担当する

2. 自己点検・評価の実施内容

自己点検・評価の実施にあたっては大学院教育の組織的展開が有効に機能するよう、本学研究科の教育課程の目的、教育内容・方法について焦点化し、教育・研究指導能力の向上に資しているかを点検する。具体的には、大学院課程における教授法に関する改善(FD)活動の点検、臨床心理学的技能の改善活動について、教員の各種競争的研究資金の獲得など教育活動の諸問題などである。また、教育活動に関する評価指標である学習量の確保状況、成績評価基準等のシラバスへの明示内容、論文作成指導の状況などとともに修了後を見据えた就職先やキャリアパス形成に関する指導状況についても評価を実施する。この他、本研究科では臨床心理士の資格取得を目指す専攻の特性上、学内外での実習や実技指導、大学附属施設等との協働体制、連携といった形での地域貢献

活動を図りながら、公表結果の内実を高める工夫を進めていくこととする。

3. 自己点検・評価の結果の活用・公表及び評価項目等

「研究科自己点検評価委員会」による点検評価の結果は、全学「自己点検評価委員会」に報告される。ここでは結果の吟味により改善内容が提示され、研究科長はその評価結果について、次年度研究科活動方針策定に反映させ、「自己点検・評価報告書」として公表する。評価項目策定にあたっては、認証評価機関からの評価も視野に入れて行うものとし、評価による検証を踏まえて本学の教育水準を向上させていく指針になりうるように実施し、「大学基準協会」の点検項目を準用して、自己点検する。

シ 情報の提供

福島学院大学では短期大学部ともども平成13年度から自己点検評価を行ってきており、その自己点検や評価の結果などについての報告書を学外に対して公表すると共に学内教員で情報を共有してきた。また大学附属施設などの活動内容の結果をとりまとめレポートを刊行している。勿論、臨床心理研究にあつては個人情報保護と開示の規則に配慮し、データの取扱に細心の注意を払っている。

本研究科では、これまでの福島学院大学の活動に加え、地域へ情報発信する各種の手段に基づき更に情報提供を促進する。それらの方法や提供項目として以下のように掲げる。

1. 実施方法

福島学院大学紀要への研究成果の発表

大学附属施設刊行のメンタルケアレポートへの研究成果の報告発表

市内大学との連携による心理教育・臨床心理に関する研究会開催

福島駅前キャンパスでの心理教育に関する講演会の開催

2. 情報提供項目

教員の臨床心理研究分野での報告

教員の所属学会における報告及び研究業績成果の報告

大学附属施設開催の各種講演・シンポジウム等での活動

ス 教員の資質維持及び向上の方策

評価の結果は、教員の資質維持向上に役立たせるべく、次のような組織的な取り組み方法を講じる。第一は、臨床心理学研究科課程における教授法に関する改善（FD）活動である。教員の教育・研究指導能力の維持向上に欠かすことの出来ない、FD活動への参加である。①臨床心理学研究科内で行うFD研究会を定例的に開催し②「自己点検・評価委員会」による学生授業評価に基づくセミナーを実施する。③研究指導の内容など教授法改善を目指した研究会を実施する。

第二は、臨床心理職の人材養成を目指すことから、臨床心理専門職として研鑽を重ねるため大学附属施設との連携により学内で継続的に臨床場面における技能改善を図っていく。そのため、臨床心理学的技能の改善活動を継続的に展開するために研修会を開催して意見交換を積極的に行う。①地域社会や県内教育機関からのカウンセリング要望を積極的に受けていく。それと同時に②県内医療機関や心理教育機関からのスーパーバイズや個別アセスメントの要望にも応えていく。③受託カウンセリングケースに関するカンファレンスによる臨床研究会の実施。また、④県内臨床心理士専門職との連携による定期的な事例研究会などを開催して外部評価を加えた自己点検・評価を行う。